

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社アイデミー			コード	5577
提出日	2023/6/22	異動（予定）日	2023/6/22		
独立役員届出書の提出理由	新規上場に伴う提出				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	鈴木 智行	社外取締役	○													○	指定	有
2	椎木 茂	社外取締役	○													○	指定	有
3	若松 典子	社外監査役	○													○	指定	有
4	清水 政彦	社外監査役	○													○	指定	有
5	堂田 文明	社外監査役	○													○	指定	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	企業経営においての豊富な経験があり、また、テクノロジー分野において高い見識・広い知見を有しているため、当社の取締役会に対して有益な助言を頂くとともに、客観的な立場から当社の経営を監督して頂けると判断したことから選任しております。 また、同氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の確保にあたっての判断基準に照らし、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。なお、提出日現在、同氏は当社株式を1,800株所有しておりますが、これら以外の人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。
2	該当事項はありません。	複数の企業においてプロフェッショナルサービスやソフトウェアサービスの立ち上げからオペレーションで培った経験があり、IT分野に関する広い知見を有しているため、当社の取締役会に対して有益な助言を頂くとともに、客観的な立場から当社の経営を監督して頂けると判断したことから選任しております。 また、同氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の確保にあたっての判断基準に照らし、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。なお、提出日現在、同氏は当社株式を4,500株所有しておりますが、これら以外の人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。
3	該当事項はありません。	公認会計士としての財務及び会計に関する幅広い知見・経験を有しているため、当社の取締役会に対して有益な助言を頂くとともに、客観的な立場から当社の経営を監督して頂けると判断したことから選任しております。 また、同氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の確保にあたっての判断基準に照らし、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。なお、同氏は当社潜在株式を2,200株所有しておりますが、これら以外の人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。
4	該当事項はありません。	弁護士としての専門的な知見・経験を有しているため、客観的かつ中立な立場で、その知識経験に基づく適切な助言と監査を行っていただけることが期待できることから選任しております。 また、同氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の確保にあたっての判断基準に照らし、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。なお、提出日現在、同氏は当社潜在株式を1,500株所有しておりますが、これら以外の人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。
5	該当事項はありません。	長年にわたって培われた知財業務の経験があり、知的財産に関する広い知見・ノウハウを有しているため、客観的かつ中立な立場で、その知識経験に基づく適切な助言と監査を行っていただけることが期待できることから選任しております。 また、同氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の確保にあたっての判断基準に照らし、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。なお、提出日現在、同氏は当社潜在株式を1,100株所有しておりますが、これら以外の人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。